

公立大学法人神戸市看護大学教員の採用等に関する規程施行細則の一部を改正する細則をここに公布する。

2024年12月24日

公立大学法人神戸市看護大学理事長 北 徹

公立大学法人神戸市看護大学細則第8号

公立大学法人神戸市看護大学教員の採用等に関する規程施行細則の一部を改正する細則

公立大学法人神戸市看護大学教員の採用等に関する規程施行細則（2019年4月1日細則第5号）の一部を次のように改正する。

(改正前)			(改正後)		
別表第1（第3条）			附 則		
(3) 組織貢献・社会貢献の基準			この細則は2025年4月1日から施行する。		
組織 貢献	大学 運営 等の 貢献	(略)			
	全学 への 貢献	公開講座，トライやるウィーク，オープンキャンパス，研究会の開催，自治会又はサークルの顧問， <u>図書情報センター</u> 活動，受験生向け広報活動その他授業及び委員会以外での全学への貢献			図書館
地域 への 貢献	(略)				